



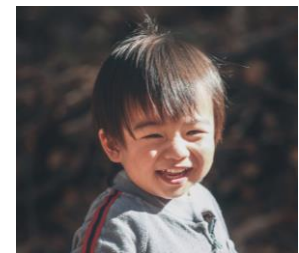
News Letter 2019

## ISSJ ニュースレター(特別版)

いつも社会福祉法人日本国際社会事業団(ISSJ)の活動をご支援いただき、ありがとうございます。早いもので2019年もまもなく終わり、新しい年を迎えようとしています。本年も、子どもと家族の福祉のためにソーシャルワーカーが同行や訪問を重ね、奮闘する年になりました。その活動の一部を以下にご報告いたします。

## ■2019年活動報告

## 1. 子どもの家庭養育と親子交流の支援



## 養子縁組

新たな取り組みとして、「養子縁組あっせん法」に基づき、養親希望者さんへの研修を開始し、乳児院での養育実習を行いました。実習には、2組の養親希望者さんが参加し、子どもたちと遊んだり、食事の介助、おむつ替え、昼寝の寝かしつけなどを行いました。「初日の実習後はへとへとでいつもより早く眠った」と話す養親希望のご夫婦に対し、乳児院の職員の方からは「緊張している子どもたちへの接し方がとても自然で良かった」と励ましの言葉をいただきました。

乳児院の協力を得て実施した養育実習は、社会的養護下にある子どもたちが入所に至る背景を理解し、施設の日常を知るまたとない機会となりました。また、こうした子どもたちを養子として迎えることの意義と役割について、より深く考えるための大切な時間になりました。

## ルーツ探し

乳幼児期に養子縁組され、現在40～50代になる方々から自分の出自を知りたいというルーツ探しの依頼がたくさん寄せられました。イギリス在住のAさん(養子)は、産みのお母さんとの連絡を取ることができ、手紙のやり取りが始まりました。お互いを思いやりながら文通を続けるなかで、「(お母さんの)当時の判断は正しかったので、罪悪感を感じないでほしい」というAさんのメッセージは印象的でした。

ルーツ探しはどのような結果に至るかわかりませんが、ルーツ探しを始めた養子たちは、出自を知り、産みの親が置かれた状況を理解することによって、当時の状況に思いをいたし、相手を思いやり、感謝の気持ちを伝える機会とめぐり合っています。

## DATA

## &lt;養子縁組関係&gt;

相談件数	167件
養親へのオリエンテーション	8回
新しい養親登録	12件
家庭調査	4回
養親研修	2回

## &lt;ルーツ探し&gt;

相談件数	33件
支援	9件

(2019年12月20日現在)





### <支援者研修>

9月30日にISSJが参加する「子ども社会福祉士ネットワーク(子社ネット)」主催の勉強会を開催しました。第1部は「改正民法からみる養子縁組のこれから」と題し、厚生労働省、法務省の担当者にお話をいただきました。第2部は「子どものライフストーリーに寄り添う」をテーマに児童養護施設で治療指導を担当している方から、ライフストーリーワークの実践を紹介していただきました。支援の現場でも役立つ視点を学ぶ貴重な会でした。

### 面会交流

外務省ハーグ条約室の委託を受け、別居や離婚後の子どもが双方の親と交流が持てるように面会交流を支援しました。実施場所は関東エリアだけでなく、関西、東北、九州など全国各地にわたり、月平均5家族を支援しました。支援するワーカーは、ときには子どもたちといっしょに公園を走って汗をかいたり、遊園地に行つてにぎやかな時間を過ごしたり、さまざまな場所で親子の交流をサポートしています。離別後も子どもが双方の親と安心して過ごす機会を担保するためには、親子が交流する時間だけではなく、離別後の子育て相談、家族の心のケアなどさまざまな支援が必要であることを痛感した1年でした。来年は更なる支援体制づくりに取り組みます。



## 2. 外国につながる子どもと家族の相談支援



### 難民・難民申請者の生活支援



#### ● 生活適応支援

難民・難民申請者、エスニック・コミュニティ、役所、保健センターなどから生活や健康に関する相談が寄せられました。妊娠・出産、子どもの発達に関する相談は増加傾向にあります。一人ひとりが困っていることを聞き、不安を取り除きながら、必要な手続きの支援と情報提供を行いました。

#### ● 医療へのアクセス支援

健康保険に加入することができず、医療費を心配して受診を控え、病気を悪化させる難民申請者は少なくありません。無料低額診療制度を利用できる病院を紹介し、病院のソーシャルワーカーさんに相談をしたり、受診に同行して不安軽減に努めるなど、難民申請者が必要な医療を受けられるよう、さまざまな調整を行いました。

#### DATA

#### <難民関係>

相談件数	242件
相談者の国籍	38カ国
收容所訪問回数	23回
カウンセリング回数	139回
(2019年12月20日現在)	

## ● 収容者支援

東京都港区、茨城県牛久市、長崎県大村市にある収容施設を訪問し、難民申請者へのカウンセリングや情報提供を行いました。今年はハンガーストライキや2週間だけの仮放免などがメディアでも多く取り上げられました。収容施設でのカウンセリングだけでなく、収容中の難民申請者からの電話相談にも応じ、孤立感を低減できるように努めました。

## 移住者コミュニティ支援

### ● ムスリム女性のための日本語教室 文化庁助成事業

群馬県で実施している「ムスリム女性のための日本語教室」も3年目を迎えました。教室で学ぶだけでなく、運転免許を取ったり、パートタイムで働く女性も増えました。地域の行事にも積極的に参加し、生き生きとした表情を見せてくれています。「日本語を学び、自分の世界が広がった」という言葉が、私たちの励みにもなっています。



### <2020年千葉県でも開催します！> 赤い羽根福祉基金助成事業

千葉県内でも「ムスリム女性のための日本語教室」を開催します。女性たちが日常生活のなかで抱えるさまざまな問題を日本語教室の場を通して吸い上げていくことを目指します。先日開催したオリエンテーションでは、少し緊張しながらも期待に満ちあふれた女性たちの笑顔がありました。地域に定住する外国人家族が増え、日本語教室などにアクセスできている女性もいますが、「ムスリム女性に配慮した教室があるのはとてもうれしい」というコメントもいただいています。また、女性だけでなく、子どもたちの学習も支援してほしいという声もあります。どのように支援を展開するか検討中ですが、当事者と地域をつなぐ橋渡しの役割が担えるように取り組みます。



## 無国籍への取り組み

11月29日に「児童養護施設等で育つ外国にルーツのある子どもの在留資格・国籍の課題」をテーマに勉強会を開催しました。日本で生まれた子どもが無国籍になってしまうのは本国での出生登録ができていないことや、日本にいる間に身分事項が変わり、国籍が取り消されてしまうことなどが理由にあります。いずれにしても、子どもには何の責任もありません。

『国籍』は、子どもの権利条約に謳われる大切な人権の1つです。勉強会では国籍取得支援に関わった弁護士、児童相談所、児童養護施設、そして無国籍状態にあった当事者から話を聞く貴重な機会となりました。参加申し込みもあっという間に満席となり、とりわけ児童養護関係者の関心の高さが伺えました。

当事者としてお話くださったHさんの、「無国籍になるって、どこの国でも(その国の国民として)カウントされていない感じ」という発言が印象的でした。



## ■社会福祉法人認可 60 周年

ISSJは1959年9月15日に厚生省(当時)より「社会福祉法人」として認可され、2019年は60年目にあたります。これまで長く活動を続けられたのは、時代のニーズをつかんで支援を展開した先輩たちの努力と、温かく支えてくださった支援者の方々のおかげです。先人たちの足跡と、人の温かさに感謝し、評議員・役職員が一堂に会してささやかなお祝いの会を開催しました。より一層の発展に向けて、決意を新たにしました。



## ■チャリティ映画会



恒例のチャリティ映画会・バザーには、多くのお客様にお越しいただきました。常連の方も、新しく参加いただいた方にも、楽しいひと時を過ごしていただけるように準備を進めました。ご支援、本当にありがとうございました！

第78回 7月4日「おじいちゃんの里帰り」 来場者 704名  
第79回 10月26日「判決 ふたつの希望」 来場者 591名

### 【企業の皆様からの応援】

#### ◆ プロボノ支援

Panasonicのプロボノチームの皆様にご支援いただき、ISSJのマーケティングについて分析をしていただきました。

#### ◆ ボランティア活動

チャリティ映画会の準備には、企業の皆様のご支援を受けています。今年もセールスフォース・ドットコム、ハーバーベスト・パートナーズ・ジャパン様の職員の方々に、さまざまな事務作業をお手伝いいただきました。

#### ◆ 物品寄付

オタフクホールディングス、川崎フロンターレ、モン・スイユの皆様からご寄贈をいただきました。



温かいご支援どうもありがとうございます。  
2020年もよろしく願いいたします。

発行日 2019年12月24日

発行：社会福祉法人日本国際社会事業団（東京都文京区湯島 1-10-2 御茶ノ水 K&K ビル 3 階）